

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
上菅田中学校 PTA 棟屋上修繕
- 2 履行場所
横浜市保土ヶ谷区上菅田780
横浜市立上菅田中学校
- 3 契約日
令和8年1月23日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月31日
- 5 契約金額
1,507,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区天王町2-42-1
株式会社鈴木屋根材
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
PTA棟において、屋上防水シートが経年劣化により剥離してしまった。早急に対応しなければ、雨天時の建物内への漏水及びめくれたシートが飛散し近隣住家等へ影響を与える恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課